

通所リハビリテーションきずな



■リハビリテーションとは？

「リハビリテーション (Rehabilitation)」は、re (再び、戻す) と habilis (適した、ふさわしい) から成り立っています。つまり、単なる機能回復ではなく、「自分らしく生きること」や「社会生活を取り戻すこと」が重要で、そのために行われるすべての活動がリハビリテーションとなります。

それには、理学療法士 (PT) や作業療法士 (OT)、言語聴覚士 (ST) のようなリハビリテーションの専門職だけでなく、他職種スタッフやご家族、ボランティア等の支えが大切になります。

■ふく診の通所リハビリってどんなサービス？

医療施設に通いながら、医師の指示に基づいた専門スタッフの指導のもとにリハビリテーションを受けることができます。3時間という短い時間で、個別の運動指導や趣味・地域活動の支援に重点を置いて、元気な日々を取り戻せるように支援します。

こんな人におススメです・・・

- 退院 (退所) 後も 医療施設でのリハビリが必要 (受けたい)
- リハビリは専門のスタッフにみてもらいたい...
- 体力に自信をつけて地域の活動に参加したい、外出したい...
- 食事中にムセることが増えたり、スムーズに話しにくくなった...

営業日：月～金曜日 (休日は土・日曜日、祝日、その他診療所休診日です)

◎ いきいきコース・短時間通所リハ (要介護1～5の方) 定員12名

営業日：月・水・木・金曜日

【午前の部】9:00～12:15 【午後の部】13:00～16:15

入浴や食事の提供はありません。送迎あり。

◎ はつらつコース・介護予防通所リハ (要支援1・2の方) 定員20名

営業日：火曜日のみ

【時間】9:30～13:00 食事あり。送迎あり。

<ご利用の対象となる方>

- ・介護保険の認定を受けられている方
- ・福知山市にお住まいの方
- ・かかりつけ医から必要と判断された方



■具体的にどんなことをしてくれるの？

住みなれたまちでみんな元気に暮らせるように

身体機能のリハビリテーション

- ・関節が固くなるのを防ぐ運動
- ・筋肉をつけるための運動
- ・体力向上のための運動

ことばのリハビリテーション

- ・失語症に対するリハビリ
- ・発声・発音練習
- ・コミュニケーショントレーニング
- ・口腔や嚥下のリハビリ

日常生活のリハビリテーション

- ・食事、着替え、トイレなどの練習
 - ・部屋の中、家の周りを歩く練習
 - ・家事動作の練習
- 寝返り、起き上がり、座る、立つ、歩く、家事動作などの練習も行います。

指導・アドバイス・支援

- ・動作介助の方法など
 - ・床ずれ予防の姿勢など
 - ・福祉用具の利用、選定など
 - ・住宅改修、住環境の整備など
- ご本人やご家族の負担が軽くなるような介助の仕方などを助言します。

趣味活動や地域交流

運動だけでなく、趣味や余暇活動を通して、楽しみの発見、意欲の向上、他者との交流を行い、社会参加のお手伝いをします。



■担当スタッフ

医師（管理者）・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師・介護福祉士等
6～7名体制で対応させていただきます。

■ご利用上の注意

- ・ご利用は介護保険の認定を受けられた方に限ります。担当ケアマネージャーにご相談ください。
- ・当サービスは医療系サービスとなり医師の指示が必要となります。定期的にかかりつけ医および当診療所の医師の診察が必要になります。
- ・通常サービス提供地域は福知山市内の雀部地区、遷喬地区、成仁地区、庵我地区、下六人部地区、佐賀地区です。それ以外の方のご利用もご相談に応じますが、その際の送迎につきましては対応できないこととなりますのでご了承ください。
- ・当事業所のリハビリは運動と活動と交流のバランスを大切にしています。機械の利用を控え、集団活動の中で個々の状態に合わせた設定・アドバイス・練習を行います。個別対応は必要に応じて行います。
- ・ご利用できる条件は、目安として、移動移乗が軽介助でできる方、介助下で自動車の乗り降りができる方、集団活動が可能な方、利用時間中の活動ができる方です。

◆お問合せ：ふくちやま協立診療所 通所リハビリテーションきずな

TEL：45-8722

お気軽にご相談ください。